

## 会議開催結果

1	会議の名称	令和6年度 第3回 砥部町地域公共交通会議
2	開催日時	令和6年12月19日（木）午後2時～午後3時
3	開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4	審議等事項	(1) 砥部町地域公共交通計画（素案）について
5	出席者名	<p><b>【委員】</b>            門田敬三、矢野孝寛、松本真一、西岡浩二、矢野恭宣、            増田輝彦、山本美恵子、埴田良太郎、清水一博、小笠原貴史</p> <p><b>【オブザーバー】</b>            岩田恵子、白形大伸、伊達定真、藤岡毅</p> <p><b>【砥部町地域公共交通計画策定業務受託事業者】</b>            西村智明、伊藤快裕</p> <p><b>【事務局】</b>            善家孝介、池内隆</p>
6	公開又は 非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人
9	所管課	地域振興課 電話 089-962-7250

令和6年度 第3回 砥部町地域公共交通会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
事務局	会議の公開、非公開について 公開とする。
議長	協議事項（1）砥部町地域公共交通計画（素案）について説明願います。
受託事業者	（資料1より説明）
議長	ここまでの説明について、ご質問等があればお願いします。
委員	のりあいタクシーの拠点について。高齢になるにつれ、バス停まで行くことが困難になってくる。今後そういう方がどんどん増えていくので、行政としてどう支援していただけるのか。
議長	やはり今後ますます高齢化が進んでいくと、家族間でもちょっとした距離を送ることが難しくなり、移動が困難になってくるということは当然考えられる。そのあたりをどう計画に反映していくのか、事務局はどう考えているか。
事務局	本町ののりあいタクシーは、自宅からバス停、自宅からスーパー、自宅から病院というように、それぞれののりあいタクシーで行くことができる。自宅からバス停まで行くことが困難な方は、のりあいタクシーを利用させていただきたい。
議長	今事務局から説明があった通り、自宅までまず迎えに行き、最寄りのバス停や、次の公共交通機関への乗継場所までの移動手段を確保をするというのがのりあいタクシーの役割となっている。今現在もそういった利用方法となっているので、ご理解をいただきたいと思っている。
委員	これは路線バスを利用する場合や、松山市内に行きたい時に使うのか。バス停まで行くなど、少しの移動ではタクシーを呼ぶのがもったいないなどの理由で呼びづらいという考えの方も人もある。
事務局	この制度を知らない方が多いというのは今回のアンケート結果でわかっている。のりあいタクシーがどのような運営をしているのかまだまだ周知されておらず、ご存じでない方が多い。家からバス停まで行けない方は、のりあいタクシーが使えるといったような周知をしていかないといけない。今回の計画の中で、のりあいタクシーがどういうものなのかを皆さんにお知らせし、使いやすい制度にしていきたい。
議長	この計画の27ページ、現在の地域公共交通の課題として、「利用に向けた意識の醸成」のところに、「本町ののりあいタクシーはドアツードア方式で運行していますが、このような仕組みが十分に浸透していない状況にあ

	<p>ります」と書いてある。のりあいタクシーの制度をいかに皆さんに知って      いただいて利用しやすい環境に持っていくかということが課題であるとい      うこと。今後計画内でもこの点に注力していくという形で利用を進めてい      きたいと思っている。</p>
議長	<p>他にご質問等はないか。ないようなので続きの説明をお願いしたい。</p>
受託事業者	<p>(資料1より説明)</p>
議長	<p>今説明いただいた行政でやるべきこと、のりあいタクシーについては砥部      タクシーにご協力いただかなければいけないこともある。また、伊予鉄バ      ス、ジェイアール四国バス等についても、引き続き路線の維持というよう      なことを踏まえて計画を説明させていただいた。質問や意見はあるか。</p>
委員	<p>先般定額制の迎車料金を導入した。こちらを原資とさせていただき、運転      士不足の改善を図っていききたい。また、日本版ライドシェアについては準      備中の段階だが、もう少し実用可能な時間帯への拡大等の可能性を考えな      がらりあいタクシーと共に対応していききたい。</p>
委員	<p>43ページの高校通学費補助制度については、財政が大変厳しい中ではある      が、こうした若い方にも助成をすることは非常に大事なことだと思う。こ      の検討について町として実施の見通しはあるのか。</p>
事務局	<p>高校生の通学補助制度については、前回の計画でも、記載しており、広田      地域に関しては実行したが、砥部地域の高校生に対しての補助は実行でき      ていない。そのため、前回の計画に引き続き、今回も高校生の通学補助を      考えている。単純に経済的な理由だけではなく、高校生の通学時における      安全性といった理由もある。狭い道もあり、通勤・通学ラッシュで、バス      や車も多く走っている。その中で、高校生の自転車での交通事故防止、ま      た幹線バスの利用促進というものを考えている。しかし、委員のご指摘通      り、これを実行するとかなり財政的な負担がかかってくる。そのため前回      の計画では砥部地域では実施できていないが、これも大事な制度だと考え      ているため、今回の計画でも引き続き検討という形で進めている。</p>
議長	<p>前回の計画において、広田地域では計画が実行に移せた。一方で、砥部地      域についてはまだ実行できていないので、今後ぜひ環境づくり等を進めて      いきたいということで、計画の方に掲載をさせていただいている。</p>
委員	<p>広田地域はタクシーで送迎している状況かと思うが、同じ高校へ通うの      に、タクシーなら助成があり、それを使わない自家用車送迎の家庭には助      成がないという点に不平等な所を感じて意見させていただいた。</p>
委員	<p>広田のりあいタクシーのドライバー不足への対応で相談を受けていた。特      に運転手が不足する時間帯やタクシーの需要が集中する時間帯の対応に良      い方法はないかという相談だったので、現状考えられる対応について提案      させていただいた。広田地域については、公共ライドシェアを導入する      というのも1つの方法かと考えている。公共ライドシェアは自家用車を使っ      て旅客運送を行うものであるが、引き続き砥部タクシーの協力を得ながら      やっていけば、広田地域に関しては、事業者の負担が少し減るのではない</p>

	<p>か。自家用有償運送のドライバーの方が確保できるのかということが課題になってくると思うので、そういったところの課題をクリアする必要があると考えている。</p>
議長	<p>広田地域については、説明の中でもあった通り、診療所の送迎用ワゴンを移動手段として活用している。しかし、今後の診療所のあり方によってそういった移動手段が無くなってしまった場合に、ますます移動が困難になっていくということが考えられる。今指摘をいただいたような点や、今後出てくる課題を含め、どのような形で移動手段を確保していくのかということを考えてはいけない。</p>
議長	<p>本日の欠席者から事務局を通して意見はないか。</p>
事務局	<p>特に意見や指摘する点等は無いという回答をいただいている。</p>
委員	<p>高校通学費補助制度を検討されているということだが、砥部地域で制度を実施するとした場合の対象者、想定利用者及び経費はどのくらいになるか試算しているか。</p>
事務局	<p>3年前の試算となるが、この計画を念頭に置いて試算した場合、その当時の高校生の合計569名中1割がバスを利用すると想定し、断層口から松山市駅までの定期が半年で13万円、年間26万円だった。月に1万円補助した場合、年間で684万円かかると試算した。松山方面に通学している高校生のうち、1割程度がこの補助を使って自転車通学からバス通学に切り替えると想定していた。</p>
委員	<p>前回の会議でもライドシェアというものが取り上げられたが、具体的にはどのように進めていくのか。それと、今後砥部町の人口減少の進行に伴い利用者が減少し、事業の継続が困難になった場合、どのように考えているのか伺いたい。</p>
事務局	<p>人口減少問題については喫緊の課題であり、本町だけでなく全国でこの問題に取り組んでいる。事業が成り立たなくなる前提では考えておらず、成り立たせていくために計画を考えている。ライドシェアについてはタクシー事業者の協力が必要である。タクシー事業者と調整しながら町として持続可能な公共交通を目指していきたい。タクシーだけでは対応しきれない状況にあり、ライドシェアの導入による供給力の補完が必要な状況であるので、ライドシェアは必ず導入したいと考えている。</p>
議長	<p>今後の人口減少の状況次第で、のりあいタクシーの強化なのか、ライドシェアなのか、また別の方法についても考えていく必要がある。今後、この計画を進めていく途中で、現在の想定以上のことが起こった場合には、計画の見直しも必要になると思うが、現在の想定の中ではこの計画に基づいて事業を進めていこうと考えているのでご理解いただきたい。</p>
委員	<p>今後事業が成り立たなくなった場合はどうなのか。</p>
議長	<p>事業者としてもボランティアで事業を行っているわけではないので、状況に応じて事業者と町とで協議をしていく必要がある。</p>

委員	住民としては事業を継続していただいた方が望ましいが、採算が取れない場合は難しいのではないかと感じ意見させていただいた。
議長	他に質問等はないか。ないようなので続いての説明をお願いしたい。
受託事業者	(資料1より説明)
議長	ご質問等があればお願いします。
委員	砥部町においては伊予鉄バスの影響が大きいと思うが、伊予鉄バスの利用者数に関しての目標は立てないのか。ジェイアール四国バスの目標については松山から久万高原町までの区間での利用者か。そうだとしたら砥部町で利用が増えたとしても久万高原町で減少したというようなことが起こった場合にその影響が大きいのではないか。
受託事業者	伊予鉄バスの利用者数については、伊予鉄バスの路線が特に補助を受けずに運行されている関係もあり、利用者数が非公表となっているため、目標値の設定が難しい状況にある。ジェイアール四国バスについては、詳細な乗降調査の結果等で把握することも可能かと思うが、事業者の負担が大きくなってしまうため、関係市町で協力していくということで久万高原線全体の利用者数で目標を立てている。
議長	ほかに意見がある方はいるか。ないようであれば事務局から連絡等あるか。
事務局	素案について、今後簡易な修正が出てきた場合には会長に一任いただき、協議が必要な修正が出てきた場合には書面にて対応させていただきたい。今後、砥部町のホームページにて町民の皆様から広く意見を聞くパブリックコメントを1箇月間実施していきたいと考えている。そこで意見が出たら必要に応じて修正し、次の第4回の会議にて最終の計画案をお諮りする。
議長	事務局から今後の進行について連絡があったが、ここまで全体を通して何か意見のある方はいるか。
委員	今回の会議は地域公共交通会議ということだが、この問題は将来の砥部町のまちづくりをどうしていくかということと関係している。今後のまちづくりを進めていくにあたっては人口を増やしていく必要があり、積極的な予算を取って町全体で進めていく必要がある。
議長	人口減少問題に対応するためには、出生数を増やしていくことと移住者を獲得していくことの両側面での取組が必要で、現状は移住者に対する支援や子育てのしやすい環境づくりなどに取り組んでいる状況である。今後現状の取組の成果を検証し、その時の状況を踏まえながら対応していきたい。
議長	他に何か意見がある方はいるか。ないようですので、本協議事項について承認いただけますでしょうか。承認いただける場合は拍手をお願いしたい。

委員全員	(拍手)
議長	承認いただいたということで協議事項については終了とする。
事務局	閉会宣言